

## 平成 29 年度 尼崎市地域保健問題審議会議事録要旨

1 日 時 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 30 分

2 場 所 尼崎市保健所 集団指導室

3 出席者

(委 員) 藤原会長、黒田副会長、尾ノ上副会長、橋本氏(牧委員代理)、松田委員、稲垣委員、中馬委員、永井委員、林委員、秋田委員、高谷委員、小西委員、真鍋委員、徳田委員(委員 13 人)

(事務局) 檜垣保健部長、松長保健企画課長、森田健康増進課長、吉田事業推進担当課長、針谷疾病対策課長、西村生活衛生課長、竹内公害健康補償課長、石井北部保健福祉センター地域保健課長、堀池南部保健福祉センター地域保健課長、小島ヘルスアップ戦略担当課長、山本健康支援推進担当課長、中保健企画課係長、藤井主事(事務局 13 人)

4 欠席者

(委 員) 橋本委員、牧委員、磯田委員、箕浦委員、平井委員、公門委員(委員 6 人)

5 議事録

開会あいさつ

委員の出席状況、傍聴者の状況(なし)報告、委員交替の報告

○ 藤原会長あいさつ

議題 「第 3 次地域いきいき健康プランあまがさき」の策定について

(1) 追加・修正について

「第 部各論 第 4 章 第 4 節 健康回復や療養のための支援等」を追加  
第 3 次地域いきいき健康プランあまがさき(素案)(174~178 ページ)について事務局より説明

発言者	発言内容
委員	アスベスト対策の表について「受診者数」、「胸部CT受診者」の数字の区別がわかりにくい。前ページからの文脈から推測しても、「受診者数」が何かがよくわからない。「胸部CT受診者」は文字通りCTの受診者数だと思うが。
事務局	当該表の「受診者数」と「胸部CT受診者」の違いについてですが、この試行調査の事業は、肺がんの胸部健診(レントゲン)をまず受けていただき、その後、聞き取りを行い、その中で同意いただいた方に市内の医療機関でCT検査を受けていただくものとなっている。CTの被ばくのこともあるので、ご希望されない場合は受けておられない。

委員	できればそういう説明を前のページにも入れてもらえれば、わかりやすいのではないかと。この節ではアスベスト対策のところだけ表が入っているので、表と文字との比較で見る時にわかりにくいと思う。
会長	ご指摘いただいたので、「 」でも付けて説明を入れてもらえればと思う。
事務局	ご指摘のとおり、「 」を付けてわかるように補足したいと思う。
委員	教えていただきたい。このアスベストに関連する健診の受診者数だが、これは一般市民のみの受診者数なのか、それともアスベストを除去する作業員も含めての人数なのか。
事務局	試行調査については、基本的には作業従事者ではなく、昭和 30～50 年の間に尼崎市内に居住されていた方、あるいは石綿ばく露の可能性があったと思われる方になる。その中で、調査にご協力いただいた方が対象となる。
委員	任意でということか。
事務局	任意となる。

平成 30 年度政策要求に係る変更：第 部各論 第 2 章 第 4 節部分  
 第 3 次地域いきいき健康プランあまがさき（素案）（122～123 ページ）について事務局より説明

発言者	発言内容
委員	前回の審議会で電話訪問支援について質問させていただき期待していたが、予算査定で不採択となったとのこと。いきいき健康プランは 5 年間の計画なので、31 年度以降は電話訪問支援の要求はしていくのか。この計画から完全に外してしまうのか。
事務局	私どもも残念な結果だった。市としては、既存の事業で切れ目なく支援の構築ができるだろうという考えではある。既存事業の中で切れ目ない支援を実施するように課題を与えられている。今回のいきいき健康プランの中でもネグレクト等の課題は多い。その部分に対応しながら、全数管理するところがどの程度まで構築できているのか、今後の実施状況をみながら、さらに工夫する点があるのか、新たに要望していくべきなのかを含めて、見据えていきたい。 ただ手法として妊産婦電話訪問は認められなかったが、その先にある妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく支援していくことに向けては、それぞれの事業で工夫していきたいと思っている。

第 部各論 第 3 章 第 4 節部分  
 第 3 次地域いきいき健康プランあまがさき（素案）（150 ページ）について事務局より説明  
 （質疑応答）特になし

(2) 市民意見公募手続（パブリックコメント）の募集結果

本計画について

資料1に基づき、事務局より説明

発言者	発言内容
委員	市として禁煙事業に取り組んでいることはわかるが、もっと具体的に禁煙区域を決める、喫煙区域を決める、条例として制定する等、受動喫煙の防止を進める上では必要だと思っている。
会長	このいきいき健康プランは非常に総論的だが、具体的にはどうか。
事務局	パブリックコメントの回答にも書かせていただいたが、いきいき健康プランの中にはあまり具体的には書いていない。これまでに、たばこ対策のプロジェクトチームを立ち上げ、今年は条例の制定も予定している。6月議会に条例をあげるため、3月にパブリックコメントを実施する前準備段階である。受動喫煙に関しては、尼崎市の場合は兵庫県下になるので、兵庫県が受動喫煙防止条例を持っているため、県の条例に従って進めたい。
会長	兵庫県では受動喫煙防止条例の見直しをしているところであり、私は検討委員会の委員長をしている。今年の3～4月を目途に新たに見直しをすることになっている。 他にないか。
委員	趣旨から外れるかもしれないが、市民の声を紹介したい。大庄小学校の前に大庄公民館がある。その出入口に緑の缶が置いてあり、そこでたばこを吸っている人がいる。それがちょうど、大庄小学校の校庭から真正面に見える。公的な建物では禁煙ではないかと言うと、小学校は敷地内禁煙だが公民館については室内だけ禁煙で屋外は問題ないとの回答だった。公民館等の公共施設の敷地でたばこを吸うなどまではいかならないかもしれないが、せめて子ども達の目に見えないように喫煙コーナー等を設置してもらえれば、市民も少しは納得するのではないか。
事務局	ご指摘はよくわかる。兵庫県の条例では、小学校、病院に関しては敷地内禁煙になっているが、公共の施設に関しては建物内禁煙になっている。まちづくり提案箱等でもご指摘がある。もし灰皿をなくすと、色々な場所で吸われてしまう。そのため、灰皿を設置することで、とにかくそこで吸って欲しいというルールにしている。しかしながら、子どもたちの目に付くからどこか違う場所であるということになると、かえって吸い殻ごみが散乱することも想定される。色々な対策を考えながらやっており、対策のルール化を進めたいと思っているので、またご意見があれば教えていただきたい。
事務局	大庄公民館において、今現在、子どもたちから見える場所に灰皿があるというご意見をいただいたので、担当者と現場を確認し公民館と話をしてみようと思う。
委員	灰皿を置いている場所が、子どもたちが遊具で遊んでいる真正面なので、もう少し気を遣っていただきたいと思う。

会長	他にないか。
委員	本いきいき健康プランでは、学校での給食後の歯みがきをあげていただいている。歯科医師会では、学校保健活動及び地域保健活動の中でブラッシング指導を希望される学校があれば、講演等を含めて指導させていただいているところである。さらに進めていただき、今後も協力していきたいと思う。
事務局	就学前の健診の段階と学校に行ってからからの健診を繋ぎながら、色々課題を見据えていきたいと思う。
委員	健康増進課と歯科医師会と相談し、市内全体の虫歯の罹患率はわかっているが、学校によっては罹患率の違いがあるようなので、まずは、そういう学校を重点的に指導へ行ってもらおうように考えている。

### 尼崎市健康増進計画について

#### 資料2に基づき、事務局より説明

発言者	発言内容
委員	介護と医療の連携をおっしゃっていると思うが、介護関係者には医療的なこと、医療関係者には介護的なことを、お互い知って連携していく必要があると思う。医師会内にできた医療・介護連携支援センターがあるので、ぜひ利用していただき、ケアマネジャーと保健師との繋がりを持っていただければありがたい。
事務局	重複するかもしれないが、先ほど委員がおっしゃったように、医療介護の連携ということで、本市包括支援担当の部署で取組を進めている。多職種の連携により、患者さんを中心に住み慣れたまちで良い生き方をしていくことを目指した取組をしている。お薬の多剤投薬に関しては、試行実施中であるが、介護保険証と同じ大きさのかかりつけ医療機関のリストを作成し、一人の人の介護に携わる方々が情報を共有しながら無駄を省く等の取組みをしている。ご意見の内容についても、市として既に多職種連携をしながら取り組んでいるということをご報告させていただく。
会長	大変良いものを作っているので、ぜひ活用して欲しい。

### (3) 今後の策定スケジュールについて

#### 次第に記載の今後の流れに従い、事務局より説明

発言者	発言内容
会長	委員の皆さんを代表して、私と計画策定部会長から市長へ答申をさせていただく形でよろしいか。
委員一同	(異議なし)
事務局	ご了解いただいたので、答申については2月末から3月に行いたい。

以上